

巨大データセンター建設問題ニュース

巨大データセンターから住民の暮らしと環境を守る市民の会

第15号 2026年1月6日発行 《連絡先》070-3882-6479（堤崎）

国会内でデータセンター建設に関する「各省庁ヒアリング」を実施

「今までの事業者の対応が不十分であり、法制化を急いで欲しい」



12月24日の15時から約2時間、衆議院第二議員会館で、山添拓参議院議員の国政調査権で、各省庁（国土交通省・環境省・経済産業省・総務省・消防庁など）のデータセンターにおけるヒアリングを実施した。もともと山添議員が昨年11月29日に日野地区の2つのデータセンター建設予定地に視察に来られたのがきっかけで、今回の省庁ヒアリングが実現した。日野地区からは11名が参加し、活発な意見が出された。国レベルの施策の話であり、日

野だけではなく、「都市型DCあり方検討会」にも声をかけ、印西や宮原からも出席した。マスコミは、NHK・東京新聞・共同通信社・赤旗等の5社が取材に来ていた。

最初に山添議員は「住宅街に高さ72mもの巨大な構造物を建設しようとしているにも関わらず、事業者が周辺住民や自治体に周辺環境への影響を十分に説明していない」と発言した。住宅地への立地・建設に規制策を講じるとともに、電力消費量やCO₂排出量、排熱量、地下水使用量などの情報公開を求めるよう省庁担当に質した。経済産業省の担当は、「地域との共生で、誠意をもって答えるように業界に働き掛けたい」と答えた。

清水都議は、「DCが日野市全体の2倍以上のCO₂を排出すれば、日野市民が取り組んできた省エネの努力が無になり、排出計画を事前に公表させるべき」と求めた。

わたなべ日野市議は、「今までの事業者の対応が不十分であり、法制化を急いで欲しい」、佐藤昭島市議は、「住民が対話を求めている中で事業者が造成工事に踏み切り、抗議集会を行う住民とは対話できないと通告してきた」と述べた。

国土交通省担当は、事務所や倉庫ではない「データセンター」の用途分類作成には後ろ向きであった。データセンターについては、現在ある法律の中で適用していこうという考えであった。また、海外事業者が進出をねらい、開発を担うのは特定目的会社であるが、住民には委託した会社が対応し、まともに説明しないケースも見られる。すでに共生を損なっている現実があり、山添議員は、法的規制の強化も必要、法的規制の強化も必要と求めたが、省庁の回答を聞く限りでは、道のりは遠いと感じた。しかし、都政新報の「新しい公害」にもあるように、今回のヒアリングで、記事やパンフレットの配布に加えプロジェクトの説明により、少しは省庁関係の方々にデータセンターの新しい公害の特殊性が判って頂けたのではないかと感じた。

◇1万人目標達成のため、署名宣伝行動にご参加、ご協力をお願いします。◇

■署名宣伝行動 イオン前

日時 1月18日(日) 11:00~12:00

■署名宣伝行動 日野駅前

日時 1月31日(土) 12:00~13:00

巨大データセンター建設問題ニュース

巨大データセンターから住民の暮らしと環境を守る市民の会

第15号 2026年1月6日発行 《連絡先》070-3882-6479（堤崎）

12月24日、署名4035筆を日野市に提出

市側は「条例どおりに、今後、協議を行います」と回答

(署名を提出する山崎康夫共同代表)



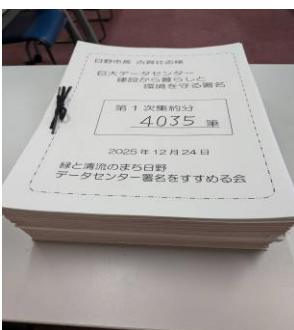
日野自動車工場跡地に計画されている巨大データセンター建設について、日野市が三井不動産に交付した指導書に対して、三井不動産から見解書（回答書）と開発事業申請書が12月8日に日野市に提出されました。これについて、巨大データセンターから住民の暮らしと環境を守る市民の会は、見解書などをただちに公告・縦覧すること、出された見解書などについて適合協議をおこない、適合しない事項について勧告することなどを緊急に求めてきましたが、日野市は、ようやく12月23日に公告し24日から市民への縦覧をおこないました。

市民の会は、12月24日、皆さんから集めた署名4035筆（第1次分）を日野市長（代理：まちづくり部長と環境共生部長）に提出しました。

市民の会は、今回の公告・縦覧はまちづくり条例68条4項に基づく見解書・開発事業申請書提出に関する公告・縦覧であること、今後、68条3項に基づいて「指導書への適合及び周辺住民等との合意の形成に関し、建設的な協議」を行うこと、69条に基づいて指導基準への適合審査を行うことについて確認を求めました。これに対して、市側は「条例どおりに行います」「今後、協議を行います」と回答しました。また、指導書が求めた周辺住民等との建設的な協議、提示が見解書に

◇12月24日現在の紙ベースの署名数◇

1218 筆



として協議、指導すべき内容をまとめ、日野市に要請していく予定です。

◇12/24現在のオンライン署名数◇

2947 筆

示されていない資料等のことを指摘し、日野市として指導書に適合しない事項についてまちづくり条例101条に基づいて勧告することを求めたのに対し、都市計画課長は「勧告の前に指導がある」と述べました。以上の確認を踏まえて、市民の会は、三井不動産に対して日野市